

平成31年2月28日

旭川市総合体育館の愛称が決まりました

ネーミングライツ・スポンサーを募集していた旭川市総合体育館（旭川市花咲町5丁目）について、平成31年4月1日から使用する愛称が「旭川市リアルター夢りんご体育館」に決まりました。

1 ネーミングライツ・スポンサー

株式会社 富士管財（旭川市3条通19丁目1157番地2）

2 愛称

旭川市リアルター夢りんご体育館

※「夢りんご」とは、同社が属するリアルターグループのイメージロゴである青いりんごに由来しています。イメージロゴの青いりんごには、熟する前の新鮮な情報を届けたいという意味と、昔からりんごには健康効果があると言われていることから、不動産業を通じて地域を元気にしたいという意味があり、「夢りんご」は、これらの企業理念を込めて、同社の様々な企業活動で使用されています。

3 契約期間

平成31年4月1日から5年間

4 ネーミングライツ料

年額250万円（税別）

※ネーミングライツ料は、総合体育館の維持管理や運営に活用してまいります。

5 契約締結日

平成31年2月21日